

令和3年10月30日(土)～令和3年11月8日(月)開催  
令和3年度第1回 旭川市国民健康保険運営協議会

会議資料1

# 諮問書(写)

---

旭川市福祉保険部  
国民健康保険課

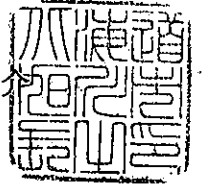
旭国保第430号

令和3年10月30日

旭川市国民健康保険運営協議会

会長代行 羽原 美奈子 様

旭川市長 今津 寛



旭川市国民健康保険条例の改正について（諮問）

国民健康保険法第11条第1項の規定に基づき、次の事項について諮問します。

出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に改正することについて

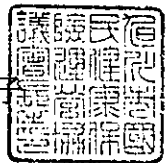


令和3年11月9日

旭川市長 今津 寛介 様

旭川市国民健康保険運営協議会

会長代行 羽原 美奈



出産育児一時金の額の改正について（答申）

本協議会は、令和3年10月30日付け旭国保第430号にて諮問のありました出産育児一時金の額の改正について、慎重に審議をすすめ、その結論を得ましたので、別紙のとおり答申いたします。

諮問事項

出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に改正することについて

答 申

出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に改正することについて、本協議会としては諮問のとおり了とするものである。